

平成 18 年 11 月 16 日  
健康部介護保険課

## 自立支援特殊寝台貸与のあっせん事業について

### 1 目的

平成 18 年 4 月 1 日介護保険法改正に伴い、特殊寝台貸与の対象外となった被保険者に対し、低価格の軽度者用特殊寝台の貸与をあっせんすることにより費用負担の軽減を図る。

### 2 内容

#### 貸与のあっせん

新宿区の被保険者で軽度者用特殊寝台を必要としている者に月額 2,360 円で貸与をあっせんする。

#### 貸与料の一部負担

新宿区の被保険者、軽度者用特殊寝台を必要としている者及び平成 18 年 3 月 31 日現在、要介護 1 以下の非課税世帯の利用者に月額貸与料 2,360 円のうち区が 1,500 円を負担する。

#### 生活保護受給者

被保険者については、月額貸与料と区負担金との差額を支給する。

みなし介護者(生活保護受給者で 65 歳未満の特定疾病患者及び住民登録のない者)については、月額貸与料の全額を支給する。

#### 貸与製品

区が指定したもので手動による高さ調整及びてすりつき

### 3 実施日

平成 18 年 10 月 1 日

### 4 契約事業者

フランスベットメディカルサービス(株)